

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおりに提出します。

令和3年12月14日

戸田市議会議長 細田昌孝様

提出者	戸田市議会議員	熊木照明
賛成者	〃	佐藤太信
〃	〃	矢澤青河
〃	〃	本田哲
〃	〃	石川清明
〃	〃	斎藤直子
〃	〃	三浦芳一
〃	〃	伊東秀浩
〃	〃	榎本守明

議員提出議案第 5 号

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書

障害者虐待防止法が施行され、約 10 年が経過しようとしています。障害者への虐待防止、障害者の尊厳を守ることを目的に法律が成立したが、残念なことに、施行後も障害者が虐待される事案は増加傾向にあります。

障害者虐待事案の速やかな発見と防止のためには、関係者間の連携が欠かせないが、現行の障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律において、虐待発見時の市町村への通報義務は、障害者福祉施設の従事者等による障害者虐待には課せられているものの、医療機関における障害者虐待は対象外となっています。

当然のことながら、医療機関においても、障害者であり、患者という立場の弱い者に対して行われる虐待が許されることはなく、他の機関と同様に、その発見と防止に一定の役割を果たすべきであり、この点において国は障害者虐待防止のさらなる推進を図り、虐待の早期発見、被虐待者の救済、自立支援を速やかに行える体制を確立する必要があると考えます。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律を改正し、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

記

1. 虐待発見時の市町村への通報義務対象に、医療機関における障害者虐待を加えること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 3 年 1 2 月 1 4 日

埼玉県戸田市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 様